

# 令和3年度 長岡市事業継続・事業承継計画策定推進補助金 (BCP・事業承継補助金)

## 公募要領

市内中小企業者等の災害対応力向上に向けた取組や、円滑な事業承継への取組に要する経費に対し、補助金を交付し、事業継続力強化を図ります。



長岡市 商工部 産業支援課

## 補助対象者

市内に事業所を有し、申請時において同一事業を1年以上営む中小企業等

※法人の場合は原則市内本社の方が対象となります。

※長岡市がんばる地域企業基本条例（令和2年4月1日制定）に掲げる地域企業である会社又は個人。ただし、資本金等又は役員構成において大企業と一定基準の関係にある中小企業は含まれません。また、長岡市事業継続・事業承継計画策定推進補助金交付要綱に定める業種（農林漁業、金融・保険業の一部、宗教法人など）も補助対象となりません。

## 補助対象事業、補助額（補助率）、補助対象経費

**BCP型** 上限10万円（補助対象経費の2／3以内）

＜補助対象事業＞

BCP（事業継続計画）または事業継続力強化計画の策定

＜補助対象経費＞

- 税理士や金融機関等の支援機関への業務委託料等
- BCP等策定に関する研修の受講料、又は研修を実施する際の講師謝金等
- その他の補助対象事業に関連する経費

**事業承継型** 上限10万円（補助対象経費の3／4以内）

＜補助対象事業＞

事業承継計画策定や企業価値の算出等

＜補助対象経費＞

- 税理士や金融機関等の支援機関への業務委託料等
- 事業承継に関する研修の受講料、又は研修を実施する際の講師謝金等
- その他の補助対象事業に関連する経費

**事業承継型の特例** 上限30万円（補助対象経費の3／4以内）

＜補助対象事業＞

特例承継計画の策定、及びM&Aによる引継ぎ（買収側を除く）

＜特例承継計画の策定の補助対象経費＞

- 税理士や金融機関等の支援機関への業務委託料等
- 事業承継に関する研修の受講料、又は研修を実施する際の講師謝金等
- その他の補助対象事業に関連する経費

＜M&Aによる引継ぎの補助対象経費＞

- 支援機関との契約に基づきマッチングを行う際に発生する費用
- M&A成立時にかかる仲介手数料
- その他の補助対象事業に関連する経費

※各研修は、キャリアアップや技能習得等、補助対象事業に直接関係のないものは除きます。

過去において交付決定を受けた方が、同一の申請区分による申請を行うことはできません。

また、事業承継型の特例で交付決定を受けた方が、事業承継型で申請を行うこともできません。

## 申請手続き

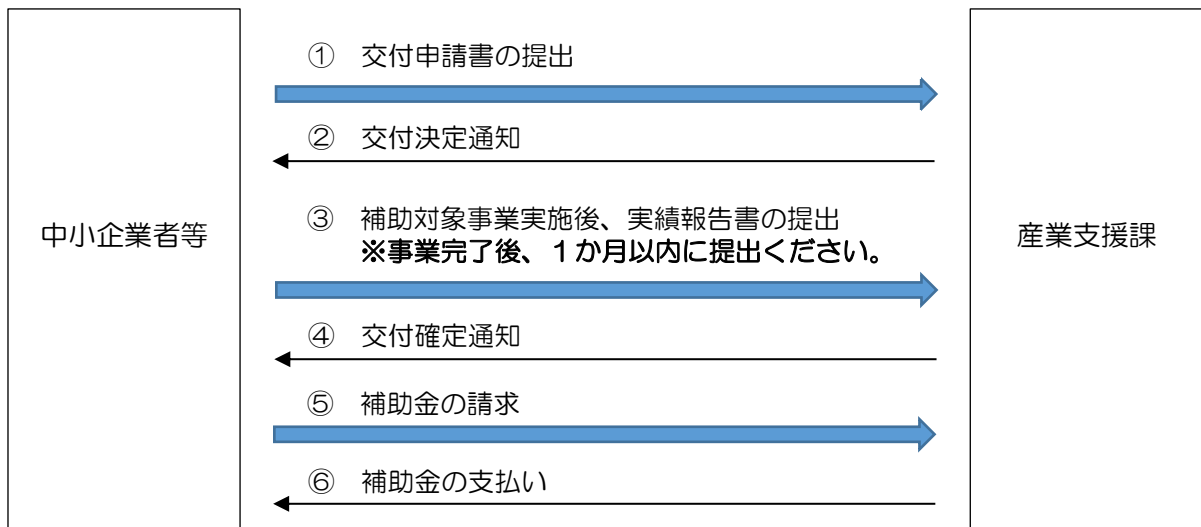
次の必要書類をご用意の上、産業支援課へ申請してください。

- ① 補助金交付申請書（専用書式）
- ② 会社案内、パンフレット等（自社の事業がわかるもの）

## 申請期間

令和3年4月1日（木）より随時募集 ※予算額に達した時点で終了します。

## 申請・手続きの流れ



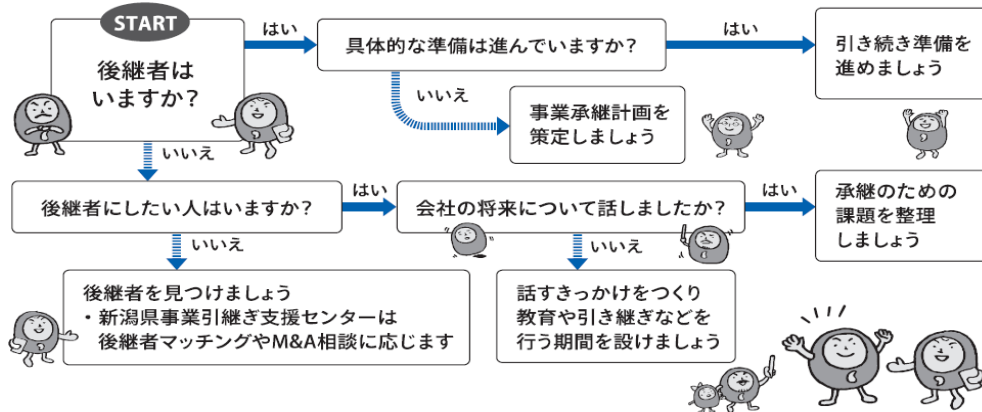
## その他

- 補助対象期間は、原則として交付決定日から令和4年2月28日（月）までです。  
ただし、やむを得ず交付決定日以前に事業に着手する必要がある場合は、理由を確認の上、交付申請日から交付決定日の間も対象として認めることがあります。申請の際にご相談ください。
- 実績報告書提出期限は令和4年2月28日（月）としますが、事業完了後、1か月以内に提出するようお願いします。
- 補助金額に千円未満の端数が生じたときは、切り捨てた額とします。
- 消費税及び地方消費税、印紙税等の税金や銀行振込手数料等は対象となりません。
- 補助金上限額は、BCP型と事業承継型を両方実施・申請する場合20万円（事業承継型の特例の場合は上限40万円）となります。
- 補助金交付申請書（専用書式）は長岡市ホームページからダウンロードできます。
- 提出書類は返却しませんので、ご自身で控えを保管してください。また、上記以外にも追加資料の提出を求める場合があります。
- BCPや事業継続力強化計画、事業承継計画や特例承継計画策定の場合は実績報告時に策定した計画を提出いただきます。
- BCP策定に取り組む事業者は、長岡市ホームページ等で積極的にPRしていきます。

# あなたの会社は 雇用と経済を支える大切な宝 次の世代につなげましょう



## 事業承継の状況をチェックしましょう

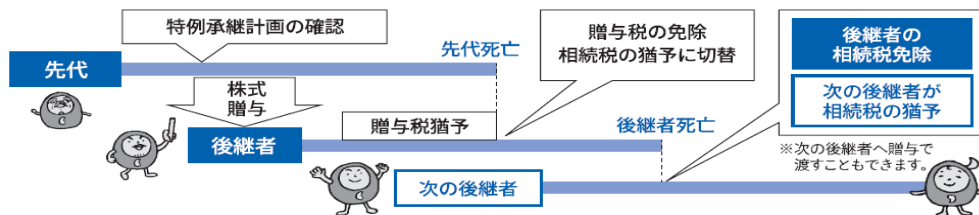


## 期間限定で事業承継税制も拡充

●法人版は2023年4月までに ●個人版は2024年4月までに

確認が必要です

- ・特例承継計画の確認を受けると非上場株式の贈与税・相続税が猶予・免除されます。
- ・株式数の上限撤廃や、雇用維持要件が緩和されました。



お問い合わせ先

## ながおか事業承継応援ワーキング会議

### 長岡市 商工部 産業支援課 事業承継相談窓口

〒940-0062 新潟県長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎 6階

Tel : 0258-39-1238 E-mail : syougyo@city.nagaoka.lg.jp

長岡商工会議所	0258-32-4500	日本政策公庫長岡支店	0258-36-4360
長岡地域商工会連合(事務局: 栃尾商工会)	0258-52-4191	関東信越税理士会長岡支部	0258-33-8080
長岡信用金庫審査部経営支援課	0258-37-5435	(一社)新潟県中小企業診断士協会	025-378-4021
第四北越銀行営業本部	025-229-8164	(株)にいがた事業承継サポート室	025-271-5878
大光銀行地域産業支援部	0258-36-4111	パートナーズプロジェクト税理士法人	0258-36-2684
新潟県信用保証協会長岡支店	0258-35-5714		
新潟県事業承継・引継ぎ支援センター	025-246-0080		

### 【補助金お問い合わせ・申請先】

長岡市 商工部 産業支援課

〒940-0062 長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎 6階

E-mail : syougyo@city.nagaoka.lg.jp TEL : 0258(39) 1238 FAX : 0258(36) 7385